

OCS e-net サービス利用者規約

第1条（利用者規約）

本規約は株式会社OCS（以下「当社」といいます）が当社の運営するOCS e-net（以下「e-net」といいます）により提供する各種通信サービス（以下「本サービス」といいます）を第5条所定の利用者（以下「利用者」といいます）が利用する一切の場合に適用します。

第2条（本規約の範囲）

当社がe-net上で提供する各サービスの冒頭の「ご利用方法」または「ご利用上の注意」は、名目の如何に拘わらず本規約の一部を構成するものとし、利用者はこれを承諾します。

第3条（本規約の変更）

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、本規約を第2項に定める方法により変更することができます。

- (1) 変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき。
- (2) 変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。

2. 前項に基づく変更にあつては、当社は、効力発生日を定めた上で、本規約を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を、下記のいずれかの方法又はその他相当な方法をもって公表します。

- (1) 当社ホームページ又は本社若しくは各営業店に変更内容を掲示。
- (2) 書面・電子メールその他の方法による通知。

第4条（当社からの通知）

1. 前条の場合の他、当社が必要と判断した場合、当社は利用者に対し随時必要な事項を通知します。

2. 前項通知の内容は、当社が、e-net サービスサイトのログイン先画面で閲覧可能な状態に供した時に、各利用者に到達したものとみなします。

第5条（利用者）

1. 利用者とは、自己の保有する当社の発行するカード（以下「カード」といいます）を基に、当社が定める方法によりe-netのID登録を行い、当社がこれを承認した者、又は当社が別途定める方法（カード新規利用時等）により利用者資格を授受したものをいいます。但し法人カードその他一部の所定のカードについては利用登録ができないものとします。
2. 利用者は利用の時点で本規約の内容を承諾しているものとみなします。
3. 利用者はID登録の際に自らパスワードを指定するものとします。
4. 本サービスの利用者資格は利用者本人のみに限るとします。

第6条（利用の承認）

当社は別途定める方法にて利用申込を受け付け、必要な審査・手続き等を経た後に利用を承認します。

第7条（利用の不承認及び承認の取消）

1. 当社は前条審査の結果、利用申込をした者が以下の何れかの項目に該当する場合、その者の本サービスの利用を承認しないことがあります。

- (1) 利用申込をした者が当社の発行したカードを保有していない場合
- (2) 利用申込をした時点でカードご利用状況、お支払い状況等が不適当な場合
- (3) 利用申込の際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、又は記入漏れがあった場合
- (4) その他当社が利用者とするを不適当と判断した場合

2. 当社は承認後であっても承認した利用者が前項の何れかに該当することが判明した場合、承認を取り消すことがあります。

第8条（権利の譲渡等）

利用者は本サービスの利用者として有する権利を第三者に譲渡若しくは使用させたりする等の行為はできないものとします。

第9条（登録情報の変更及び届出）

1. 登録した氏名は婚姻による姓の変更等、カード会員属性が変更された場合を除き、変更できないものとします。
2. 基本登録カードの変更、住所その他当社への届出内容に変更があった場合には、速やかに当社所定の方法で変更の届出をするものとします。
3. 前項届出がなかったことで利用者が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

第10条（利用の終了）

利用者が本サービスの利用を終了する場合も特段の届出は必要ありません。

第11条（設備等）

利用者は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要なすべての機器を、自己の費用と責任において準備するものとします。又、自己の費用と責任で、任意の電気通信サービスを経由して e-net への接続、Eメールの送受信その他の本サービスを利用するための電気通信を行うものとします。

第12条（自己責任の原則）

1. 利用者は利用者番号として当社より付与された番号（以下ID）といいますが、により e-net 上でなされた一切の行為およびその結果について、当該行為を自己が為したか否かを問わず、責任を負います。
2. 利用者が本サービスの利用の際、第三者に使用されたことによって当該利用者が被る損害については、当該利用者の故意過失の有無に拘わらず一切の責任を負いません。
3. 当社は本サービスの利用により発生した利用者の損害全てに対し、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償をする義務はないものとします。但し、当社の故意若しくは過失に起因して、又は、本規約の趣旨および取引上の社会通念に照らして当社の責めに帰すべき事由に起因して、生じたものと客観的に認められる損害については、この限りではありません。
4. 利用者が第1項または第2項に該当して当社に被害が生じた場合、当社は当該利用者に対して被った損害の賠償を請求できるものとします。

第13条（ID及びパスワードの利用責任）

1. 利用者は、自己のID及びこれに対応するパスワードの使用及び管理について一切の責任を持つものとします。
2. 当社は利用者のID及びパスワードが第三者に使用されたことによって当該利用者が被る損害については、当該利用者の故意過失の有無に拘わらず一切の責任を負いません。
3. 利用者は自己の設定したパスワードを失念した場合は当社に届けるものとし、当社の指示に従うものとします。なお、この場合であっても当該ID及びパスワードによりなされた本サービスの利用は当該利用者が利用したものとみなすことに異議ないものとします。

第14条（手続き）

利用者は本サービスを利用する際は、個々のサービスごとに所定の手続きが必要な場合、当該手続きを経てから利用するものとします。

第15条（自己利用目的外の利用禁止）

1. 利用者は、当社が承認した場合（当該情報に関して利用を持つ第三者がいる場合には、当社を通じ、当該第三者の承認を取得することを含みます）を除き、本サービスの利用を通じて入手した如何なる情報も複製、販売、出版その他自己利用の目的の範囲を超えて使用をすることができません。
2. 利用者は、前項に反する行為を第三者にさせることはできません。

第16条（営業活動の禁止）

利用者は、当社が承認した場合を除き、営業、営利を目的とした、またはその準備を目的とした e-net および本サービスの利用をすることができません。

第17条（その他の禁止事項）

前条の他、利用者は e-net 条で以下の行為をできません。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 犯罪的行為に結びつく行為
- (3) 他の利用者又は第三者の著作権を侵害する行為
- (4) 他の利用者又は第三者の財産、プライバシー等を侵害する行為
- (5) その他、奉律に反する行為

- (6) 他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (7) 選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似する行為及び公職選挙法に抵触する行為
- (8) e-net の運営を妨げ、或いは当社の信頼を毀損するような行為

第18条（本サービスの利用料）

本サービスの利用料は原則として無料です。但し、特別なサービス等の提供に際し、当社が利用料その他料金（以下「サービスの料金等」といいます）を要求する場合は、別途利用時に案内します。

第19条（支払方法）

利用者のサービス利用料の支払方法として、あらかじめ以下の何れかの方法を指定するものとします。

- (1) OCSカードによる支払い
- (2) その他当社が定める方法による支払い

第20条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、登録情報、本サービスの利用に関する情報等を個人情報として厳重に管理し、次のいずれに該当する場合を除き、第三者に開示しないものとします。
 - (1) 利用者の同意がある場合
 - (2) 法令等により開示を求められた場合
 - (3) 当社の権利または財産を保護する必要がある場合で、利用者の同意を得ることが困難な場合
2. 当社は、前項の個人情報を、通常営業活動目的や利用者により有益と思われる情報提供に利用できるものとします。また、統計資料などに加工して利用できるものとします。
3. 当社は利用者がID及びパスワードを取得する際に得た個人情報を、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、e-net の効率的な運営のため、業務委託先へ預託できるものとします。

第21条（免責）

1. 当社は本サービスの利用に関し、その内容、情報等の完全性、正確性、有用性その他いかなる保証も行わないものとします。
2. 当社は、当社の故意若しくは過失に起因する場合、又は、本規約の趣旨および取引上の社会通念に照らして当社の責めに帰すべき事由に起因する場合を除き、本サービスの利用に起因して生じた利用者の損害について、一切の責任を負わないものとします。

第22条（当社によるIDの一時停止等）

1. 利用者は当社が別途定める一定期間内にパスワードを変更設定するものとします。当社は当該期間内に利用者がパスワードの変更を行った形跡が認められないと判断した場合、利用者のIDを使用停止することがあり、利用者は予めその旨を承諾します。
2. 前項の場合の他、当社で緊急性が高いと認めた場合には利用者の了承を得ることなく当該IDを使用停止とすることがあり、利用者は予めその旨を承諾します。
3. 当社が前二項の措置をとったことで利用者が本サービスの利用が出来ずこれにより損害が発生したとしても、当社はいかなる責任をも負いません。
4. 第1項、第2項の定めにかかわらず、当社が認めたときは、当社は本サービスの利用に代る代替措置をとるものとします。

第23条（情報等の削除）

当社もしくは利用者がe-net上に登録した情報等が、当社が各サービス毎に定める所定の情報等保存期間又は量を超えた場合、または当社のe-net運営及び保守管理上の必要が生じた場合、当社は利用者に事前に通知することなく登録された情報を削除することがあります。

第24条（本サービスの内容の変更）

当社は、利用者への事前の通知なくして、本サービスの内容を変更することがあり利用者はこれを承諾します。

第25条（一時的な中断）

1. 当社は以下の何れかが起こった場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に本サービスの提供を中断することがあります。
 - (1) e-net のシステムの保守を定期的に又は緊急に行う場合
 - (2) 火災、停電等によりe-net の運営ができなくなった場合
 - (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災によりe-net の運営ができなくなった場合

(4)戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等によりe-net の運営ができなくなった場合

(5)その他、運用上或は技術上当社がe-net の一時的な中断が必要と判断した場合

2. 当社は、前項各号の場合以外の事由により本サービスの提供の遅延又は中断等が発生したとしても、これに起因する利用者又は他の第三者が被った損害について一切の責任をも負わないものとします。

第26 条（利用登録の抹消）

1. 利用者が、以下の何れかの項目に該当する場合、当社は当該利用者の承諾なくしてその利用登録を抹消して利用者のID を無効とすることができるものとし、また、当該利用者の本サービスの利用を制限することができるものとします。

(1) カード会員資格を喪失した場合

(2) 利用時に虚偽の申告をした場合

(3) 入力されている情報の改竄を行った場合

(4) ID 又はパスワードを不正に使用した場合

(5) e-net の運営を妨害した場合

(6) 利用料その他の債務の履行を遅滞し、または支払を拒否した場合

(7) カードご利用状況、お支払い状況等が不適当な場合

(8) 利用者に対する破産の申立があった場合

(9) 本規約の何れかに違反した場合

(10) 当社の名誉を著しく毀損した場合

(11) その他当社が利用者として不適当と判断した場合

2. 利用者が本条第1 項各号の何れかに該当することで当社が損害を被った場合、当社は除名処分又は当該ID の一時停止の有無に拘わらず、被った損害の賠償を請求できるものとします。

第27 条（e-メールアドレス）

e-メールアドレスは必ず利用者の個人専用のものをご登録ください。当社は、利用者宛連絡の手段として登録されたe-メールアドレスを使用する場合があります。当社が連絡の手段としてe-メールアドレスを使用する際、登録されたe-メールアドレスが第三者と共用されているなどの理由により利用者にも不利益が生じた場合でも、当社はその責を負いません。

第28 条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。

第29 条（合意管轄）

本サービスの利用に関し、当社と利用者間に生じた紛争については、住所地またはOCSの本社、支社、営業所の所在地を所轄する簡易裁判所または地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

OCSe-明細サービス利用規定

第1条（目的）

本規定は、株式会社OCS（以下「当社」という）が提供するサービス「OCSe-net サービス」（以下「e-net サービス」という）において利用登録を行った会員（以下「利用者」という）が第2 条に定める「OCSe-明細サービス」（以下『e-明細サービス』という）を利用する場合の条件等を定めるものである。

第2条（定義）

e-明細サービスとは、当社の定める会員規約の規定にかかわらず、一定の条件を満たす場合において、ご利用代金明細書（請求書）並びにご融資明細書（以下、併せて「法定通知書面」という。）の郵送を停止し、会員指定のEメールアドレスへメールによる確定通知を行い、会員は当社ホームページのe-net サービスにおいて、その内容を確認・保存することができるサービスをいう。

第3条（利用資格）

本サービスを利用することができる者は、利用者のうち本会員のみとし、家族会員は利用することができないものとする。また「e-net サービス」における利用登録が抹消され、ID が無効となった場合についても、本サービスを利用することはできないものとする。ただし、利用者が

同一の会員番号について再度利用登録を行った場合についてはこの限りではない。

第4条（利用の申請）

本サービスの利用を希望する者は、本規定を承認のうえ、当社所定の方法により申請し、承認を得るものとする。

第5条（「法定通知書面」の郵送）

- 1.当社が『e-明細サービス』の利用を承認した本会員（以下「e-明細サービス登録会員」という）に対して、原則として「法定通知書面」を郵送しないものとする。ただし、『e-明細サービス登録会員』の「法定通知書面」内容（家族会員利用分を含む）の確定時において、法令等によって書面の送付が必要とされる場合または、当社がご利用代金明細書の送付を必要と判断した場合はこの限りではない。
- 2.『e-明細サービス登録会員』は、「e-net サービス」によって「法定通知書面」を確認するものとする。ただし、通信上のトラブル・インターネット環境などにより、「e-net サービス」による確認ができない場合、会員は当社に問い合わせることにより確認することができる。
- 3.当社は、『e-明細サービス登録会員』の「法定通知書面」の内容が確定された旨の通知（以下「確定通知」という）を、会員が「e-netサービス」において申請したEメールアドレス宛に毎月送信するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は確定通知を送信しないものとする。
 - (1) 確定通知が正しく受信されないことがあった場合。
 - (2) 本サービスの確定通知を利用して利用者が法令違反を行った場合。
 - (3) その他当社が確定通知を送信すべきでないと判断した場合。
- 4.当社は、送信手続の完了をもって前項の手続の終了とする。ただし、『e-明細サービス登録会員』は、確定通知の受信の有無にかかわらず、「e-net サービス」による「法定通知書面」の確認を行うことができるものとする。

第6条（免責事項）

- 1.『e-明細サービス登録会員』は、通信上のトラブル・インターネット環境などにより、「e-netサービス」による確認ができない場合があることをあらかじめ承諾することとする。
- 2.確定通知を受信できないことにより、『e-明細サービス登録会員』または第三者に対して損害が発生した場合にも、当社の故意若しくは過失に基づく場合又は本規定の趣旨及び取引上の社会通念に照らして当社の責めに帰すべき事由に基づく場合を除き、当社は一切責任を負わないものとする。

第7条（本サービスの提供終了）

当社は、『e-明細サービス登録会員』が次のいずれかに該当する場合、『e-明細サービス登録会員』の承諾なくして本サービスの提供を終了し、「法定通知書面」を送信するものとする。

- (1) 当社会員資格を喪失した場合
- (2) 本規定のいずれかに違反した場合
- (3) その他当社が『e-明細サービス登録会員』として不適当と判断した場合

第8条（終了・中止・変更）

当社は、通知ならびに公表の上、本サービスを終了もしくは中止し、または内容を変更することができるものとする。

本サービスの内容は、日本国の法律の下に規制されることがある。

第9条（本規定の変更）

- 1.当社は、次の各号に該当する場合には、本規定を第2項に定める方法により変更することができるものとする。
 - (1) 変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき。
 - (2) 変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。
- 2.前項に基づく変更に当たっては、当社は、効力発生日を定めた上で、本規定を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を、下記のいずれかの方法又はその他相当な方法をもって公表する。
 - (1) 当社ホームページ又は本社若しくは各営業店に変更内容を掲示。
 - (2) 書面・電子メールその他の方法による通知。

第10条（本規定の優越）

本サービスの利用に際し、当社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとする。